令和5年12月1日 四国経済産業局所管の指定旧供給地点の解除一覧

通し番号	事業者名 (法人番号)	団地名			①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア≦50%)に該 当するか			易ガス供給採用件数/0.5	②解除基準 × 1/2≦他燃料採用件数 シェア)に該当するか	③解除基準 小売料金が3年間下落か つ経過措置をタニュー				
							IB	旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果			の需要家≦自由料金メ ニューの需要家	
1	大丸エナウィン株式会社 (6120001031150)	松の下団地	香川県	高松市	0	44.6%	0	0.0	1.0	0.0000	≦	2.24		適正な競争関係が確保され ていると評価できる。